

社会福祉法人 目田市社会福祉協議会

社協だより

ひた



2026.4.1

第126号

フードドライブ



次

- 重層的支援体制整備事業 P2
- 生活困窮者自立支援事業 P3
- ボランティア活動保険
赤い羽根共同募金地域助成 P4
- フードバンクひた P5
- 市民後見人養成講座 P6
- 訪問介護員募集・点字講座受講生募集・P7
- 寄付のお礼・掲示板 P8

自分らしく住み慣れた この街で

「地域共生社会への一歩」

「まさか、私が？」

—— 誰にでも起こりうる、

暮らしの困りごと

今、私たちの暮らしを取り巻く環境は大きく変化しています。急速な少子高齢化や核家族化に加え、コロナ禍以降、将来への不安を感じる場面が増えています。

こうした中、「育児と介護を同時に担う（ダブルケア）」、「家族の世話を日常的に行う子どもたち（ヤングケアラー）」、「高齢の親とひきこもりの子が同居する（8050問題）」など、これまでの制度だけでは解決できない複雑な悩みが、私たちのすぐ隣で起きています。

これらの課題は、決して他人事ではありません。自分ではどうにもできない社会の変化や、さまざまな事情が重なることで、誰の身にも起こりうるリスクです。今は安定した生活を送っていても、いつ、どこで支えが必要になるかは誰にも予測できないのです。

縦割りから「丸ごと」へ。新しい支援のカタチ

これまでの福祉は分野ごとに分かれてきましたが、現代の複雑な悩みには、それだけでは対応しきれない現状があります。そこで始まったのが、分野を横断して包括的に支える「重層的支援体制整備事業」です。

この事業では、これまで社協が大切にしてきた相談支援や地域づくりの経験を活かし、次の3つの柱を一体的に進めています。

1.「相談支援」… 悩みの種類を問わず、一つの窓口から適切な支援へつなげます。

2.「参加支援」… 孤立を防ぎ、社会に参加するための居場所や役割を提案します。

3.「地域づくり」… 住民同士が課題を共有し、支え合える仕組みを構築します。

一つの窓口では解決しにくい問題も、市全体のチームで向き合い、皆さんの暮らしを支えます。



一人ひとりが主役になれる、 安心のまちを目指して

私たちが目指しているのは、たとえ困難に直面しても、誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる『地域共生社会』の実現です。

それは、支援が必要な人だけが支えられる場所ではありません。一人ひとりが何らかの役割を持ち、お互いに支え合いながら、日々の生活に生きがいを感じられる場所です。

日ごろから地域の課題を共有し、誰もが「ここにいていいんだ」という安心感を持てるまちづくりを、皆さんと共に一歩ずつ進めてまいります。



困りごとがあるときは、
まずは身近な相談機関へ
ご相談ください。

【重層的支援体制整備事業についての問い合わせ先】

多機関協働機関
TEL:0973-22-5299
受付時間:8:30~17:00

ひた生活支援相談センター

あなたの抱えている生活の不安や心配
ひとりで悩まずにまずはご相談ください

- ▶ ご相談は無料です
- ▶ ご相談についての秘密は厳守します
- ▶ お電話でのご相談、またはご自宅にお伺いすることも可能です

相談支援の流れ

あなたのお悩みをお聞きし
一緒に整理します



あなたの意思を尊重し
一緒に支援計画を立てます



支援計画に沿って問題を
一緒に解決していきます



継続的な支援を行います

窓口開設時間

8:30~12:00 /
13:00~17:00

月~金曜日

(祝日・年末年始を除く)



連絡先

〒877-8601 大分県日田市田島2丁目6-1 (日田市役所1階)

TEL:0973-22-5299 FAX:0973-28-5136

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

令和8年度

ボランティア活動保険

保険金額・年間保険料(1名あたり)

商品パンフレットは
コチラから
(ふくしの保険ホームページ)



保険金の種類		補償プラン	
		基本プラン	天災・地震補償プラン
ケガの補償	入院保険金日額	6,500円	
	通院保険金日額	4,000円	
	地震・噴火・津波による死傷	×	○
賠償責任	賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円(限度額)	
年間保険料		350円	500円

- ◆補償期間(保険期間)の途中で加入される場合も左記の保険料となります。
- ◆中途脱退による保険料の返金はありません。
- ◆途中でボランティア(メンバー)の入替や加入プランの変更はできません。
- ◆ご加入は、お一人につきいずれかのプラン1口のみとなります。

●お申込みや詳しい内容、その他、ボランティア行事用保険や福祉サービス総合補償等は社会福祉協議会までお問い合わせください。



赤い羽根共同募金地域助成 公募開始!

日田市共同募金委員会では、日田市で活動する団体が行う、自治会・公民館単位などの小地域での福祉活動、及び福祉団体やボランティアグループ等の福祉活動に係る経費の一部を助成しています。

地域福祉活動に取り組んでいる団体及び事業所等で、事業費の確保にお悩みであれば、この助成金をぜひご活用ください。

◆**助成対象** 市内で活動する福祉団体やボランティアグループ等が、令和9年度に実施予定の福祉活動に要する経費を対象に助成します。法人格の有無は問いませんが、営利団体や人件費などは対象となりません。

◆**助成金額** 1事業10万円を上限(助成率は総事業費の90%以内)

申請例: 福祉活動(サロン・一人暮らし会食交流会等)に必要な備品、ボランティア活動に必要な機材などの購入、活動の普及・啓発のためのパンフ作成、研修会・講演会などを開催するための費用(講師謝金・会場使用料等)



◆**審査** 日田市共同募金委員会で申請内容を審査し、助成の可否を決定します。

◆**申請期間** 令和8年4月1日(水)～5月29日(金)(必着)

◆**申請方法** 所定の申請書及び必要書類を日田市共同募金委員会まで提出ください。

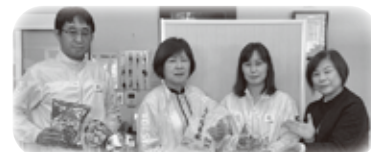
※詳細は、日田市社会福祉協議会のホームページでご確認ください。



フードバンク ひた 「もったいない」を「ありがとう」に



年間を通して、たくさんの寄贈を、ありがとうございます。
集まった品物は、随時お困りの家庭や子ども食堂へ
「フードパントリー」を通じて、多くの方へお渡ししました。
ご支援いただきました皆様方の想いを届けることができました。



他にもたくさんの寄贈をいただき、ありがとうございます。

「フードバンクひた」は、ボランティア活動や社会貢献活動を推進してこられた企業や団体、個人の皆様と連携・協働し、余っている食べ物を困っている人へつなぐ、地域に根差した活動を推進してまいります。

【フードバンクひた お問い合わせ・寄贈先】

日田市上城内町1番8号
日田市社会福祉協議会
TEL:0973-24-7026
FAX:0973-24-3452

市民後見人養成講座 第8期生修了

令和8年2月21日(土)、市民後見人養成講座第8期の修了式を行いました。成年後見人等の活動に必要な知識(成年後見制度等)を習得し、権利擁護、地域福祉の担い手となる「市民後見人」として活動できる人材の養成を目的に開催いたしました。受講生の皆様、お疲れさまでした。



成年後見制度とは？

自分ひとりではよくわからない!?!そんな時でも安心して暮らせるために。知的障害・精神障害・認知症などによってひとりで決めることに不安や心配な方々を法的に保護し、ご本人の意思を尊重した支援を行い、ともに考えていく制度です。日田市では、現在2名の市民後見人が活動しています。

第9期 市民後見人養成講座 受講生募集

- 期 日 令和8年8月29日 ~ 11月21日のうち7日間
令和9年1月23日 ~ 2月20日のうち3日間
- 募集人数 15名(受講条件があります)
- 内 容 認知症や知的障がい・精神障がいの理解、社会福祉に関する制度等について
成年後見制度について、成年後見人等の業務内容についてなど
- 受付期間 令和8年4月1日~令和8年8月14日まで
- 申し込み 電話またはFAX(定員になり次第締め切ります)
- 連絡先 日田市社会福祉協議会 TEL:0973-24-7026・FAX:0973-24-3452



受講条件

- ①市内在住の25歳以上70歳未満の方
- ②成年後見制度及び福祉活動の熱意のある方
- ③すべての科目を受講できる方

訪問介護職員(ホームヘルパー)を 募集します

初めての方も丁寧に研修や指導を行いますので安心して働くことができます。
短時間の労働も可能です。私たちと一緒に明るい笑顔を届けませんか。

- 職 種 訪問介護職員(ホームヘルパー)
- 必 要 資 格 介護福祉士、実務者研修、介護職員初任者研修、看護師
- 勤 務 地 日田市社会福祉協議会 本所
日田市上城内町1番8号 日田市総合保健福祉センター内 3階
- 勤 務 時 間 勤務時間は相談に応じます。短時間労働可
- 給 与 時給 1,200円~1,300円(その他、処遇改善加算支給)
- 手 当 移動手当、研修手当、交通費
- 問い合わせ先 日田市社会福祉協議会 中塚
電話 24-7026
(例)週1回1日1件からOK 働き方は自由です。
お気軽にご相談ください。
ご不明な点はお問い合わせください。



点字講座受講生募集

点字はタテ3点・ヨコ2列の6つの点を組み合わせ、1マスで1つの文字を表します。紙に記載されているイメージが強い点字ですが、缶やシャンプーボトルなど日用品の他に道路に設置されている点字ブロックなど、点字は私たちの身近なところにあります。

講座では目の不自由な方に対し、広報誌や生活情報等を点字編集する点訳ボランティアの養成やコミュニケーション方法を学びます。

- 期 間 令和8年6月~令和9年3月
- 開 催 日 毎月金曜日(全30回) (おおむね第1・2・3週に開催)
- 時 間 18:50 ~ 20:50
- 場 所 日田市総合保健福祉センター 3階会議室
- 受 講 料 無料(テキスト代1,540円自己負担)
- 募 集 期 間 5月22日(金)まで
- 募 集 人 数 10名(先着順)

※ノート型パソコンが必要となります。

視覚障がい者の方への情報提供は、点字図書や音訳図書(カセットテープ CD等)として提供をおこなっています。



お問合せ：日田市社会福祉協議会内 ☎24-7026

寄付のお礼



敬称略

日田市社会福祉協議会に次の方々からご寄付をいただきました。ご芳情に対し、厚くお礼申し上げます。

この浄財は、社会福祉事業を推進するために、有意義に活用させていただきます。なお、市社会福祉協議会へのご寄付は、所得税の控除対象となります。

*ご本人の承諾を得て、金額、氏名等を掲載いたしております。

▼香典返し(令和8年1月16日～令和8年3月15日)

日田本所受付分

- - 笹倉康弘 母 露子 (-)
- 3万円 東雲隆明 母 セツ子 (下井手)
- 3万円 重石和宏 母 芳子 (山田)
- - 一市民 - - (-)
- 10万円 梶原義一 父 善人 (本庄)
- - 小野和徳 父 黄一 (淡窓2)
- 5万円 櫻木仁一 母 初子 (中央2)
- 10万円 池田広子 夫 具美 (玉川3)
- 100万円 川浪龍哉 父 孝男 (北友田3)
- - 江藤美幸 父 貢 (朝日ヶ丘)

前津江支所受付分

- 3万円 渡辺一光 母 トミ子 (赤石)

大山支所受付分

- - 一市民 - - (-)

▼一般寄付・指定寄付・物品寄付

- 11,800円 花咲か爺
- 45,937円 西日本観光株式会社
日田アストロボウル
- 10,210円 三河町フリーマーケット
災害対策準備資金積立へ

▼共同募金



日田高等学校JRC部・生徒会

72,282円を佐賀県支援金へ

弁護士による無料相談事業

日程	時間	場所
5/13(水) (受付4/27(月)8:30~)	13:00~17:00 定員8名(先着順)	日田市総合保健 福祉センター
6/3(水) (受付5/25(月)8:30~)	13:00~17:00 定員8名(先着順)	日田市総合保健 福祉センター

無料障害年金相談

日程	時間	場所
5/28(木)	13:30~16:00	日田市総合保健福祉センター

※事前に予約が必要です。

日田市社会福祉協議会上津江支所(旧やすらぎ苑)の 閉鎖および介護保険サービスセンター 「つえ」の移転について

日田市社会福祉協議会上津江支所(旧やすらぎ苑)は3月31日をもって閉鎖いたしました。皆様これまでありがとうございました。同支所内にありました、介護保険サービス「つえ」(ケアマネ事業所)は中津江支所(長寿苑)に移転いたしました。地域の福祉の拠点として頑張ってまいります。いつでもお気軽にご相談ください。

連絡先: 日田市社会福祉協議会中津江支所 ☎54-3300